

2017年(平成29年)6月2日

## 第89回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 連結計算書類の連結注記表 … 1～15 ページ
- 計算書類の個別注記表 … 16～21 ページ

不二製油グループ本社株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.fujioilholdings.com/>) に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称 不二製油株式会社  
トーラク株式会社  
株式会社フジサニーフーズ  
FUJI OIL ASIA PTE.LTD.  
FUJI VEGETABLE OIL,INC.  
FUJI OIL EUROPE  
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 石川サニーフーズ株式会社  
不二富吉（上海）投資有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 PT.MUSIM MAS-FUJI  
INTERNATIONAL OILS & FATS LTD.  
K&FS PTE.LTD.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 石川サニーフーズ株式会社  
株式会社大新
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.は、当社の連結子会社であるHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.に吸収合併されたため、また、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATIONは、清算手続きの進展により資産負債の整理

が終わり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD.は、株式の取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、正義股份有限公司の保有株式すべてを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL ASIA PTE.LTD.、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.、FUJI VEGETABLE OIL,INC.、FUJI OIL EUROPE、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.他11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該事業年度の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブの評価は、時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、主として定率法によっております。但し、建物、賃貸用資産、平成28年4月1日以降に取得した構築物及び一部の連結子会社では定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については15年の定額法によっております。

ハ. リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準について、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資

産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。

但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は14百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	14百万円
土地	46百万円
計	60百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	70百万円
-------	-------

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 190,485百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金、大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額199百万円（建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具153百万円、土地4百万円、その他1百万円）及び、保険差益による圧縮記帳額941百万円（建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具933百万円）が控除されております。

### (4) 偶発債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

PT. MUSIM MAS-FUJI	※1 1,121百万円
FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD.	※2 283百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES),INC	67百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	25百万円

※1 上記のうち572百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 上記のうち141百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

### (5) 受取手形割引高

該当事項はありません。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	41
大豆たん白製造設備	土地、建物、機械及び装置等	大阪府堺市西区	2,280

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

豆乳製造設備につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減

額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具32百万円、その他0百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

大豆たん白製造設備につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1,034百万円、建物及び構築物879百万円、機械装置及び運搬具365百万円、その他1百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、土地については不動産鑑定評価額により評価しており、建物、機械及び装置等は売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,569千株	－千株	－千株	87,569千株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,610千株	0千株	－千株	1,610千株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成28年6月23日開催の第88回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,547百万円
- ・ 1株当たり配当額 18.00円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

###### ロ. 平成28年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,891百万円
- ・ 1株当たり配当額 22.00円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年6月22日開催予定の第89回定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,891百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22.00円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月23日

##### (4) 株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社である不二製油（張家港）有限公司の出資持分を追加取得いたしました。この結果、当連結会計年度において、資本剰余金が2,080百万円減少しました。

##### (5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内で先物予約を利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する正味の債権・債務の純額等については、その金額自体がデリバティブ



取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,762	12,762	－
(2) 受取手形及び売掛金	59,045	59,045	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,386	12,386	－
資産計	84,194	84,194	－
(1) 支払手形及び買掛金	23,212	23,212	－
(2) 短期借入金	23,235	23,235	－
(3) 社債	10,000	10,107	107
(4) 長期借入金 (※1)	32,432	32,572	140
負債計	88,880	89,127	247
デリバティブ取引 (※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	148	148	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	121	121	－
デリバティブ計	270	270	－

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価は、取引所価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金  
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,717百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

### **6. 賃貸等不動産に関する注記**

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### **7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,753円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 140円83銭   |

### **8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 9. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

### 1. 取引の概要

#### ①結合当事企業及びその事業の内容

(1)結合企業の名称 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.

事業の内容 チョコレート製品の製造販売

(2)被結合企業の名称 FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO,SERVIÇOS E  
COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E  
PARTICIPAÇÕES LTDA.

事業の内容 食用油脂の販売業務

#### ②企業結合日

平成28年4月30日

#### ③企業結合の法的形式

当社の連結子会社のHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.を存続会社、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO,SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.を消滅会社とする吸収合併

#### ④結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

グループ組織再編を行う事により、グループ経営の効率化、合理化を図るものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1)結合企業の名称 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.

事業の内容 チョコレート製品の製造販売

②企業結合日

平成28年8月31日

③企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、同社の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	5,151百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	—
取得原価		5,151百万円

## 共通支配下の取引等

### 持分法適用非連結子会社株式の追加取得

#### 1. 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 INTERNATIONAL OILS & FATS LTD.

事業の内容 チョコレート用油脂原料の製造販売

##### ②企業結合日

平成28年5月27日

##### ③企業結合の法的形式

当社連結子会社による非支配株主からの株式取得

##### ④結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社が追加取得した株式の議決権比率は50%であり、当該取引により当社グループにおける議決権比率は100%となります。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,480千円ドル（382百万円）
	債権	1,692千円ドル（185百万円）
取得原価		5,173千円ドル（567百万円）

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ①資本剰余金の主な変動要因

持分法適用非連結子会社株式の追加取得

##### ②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 567百万円

## 共通支配下の取引等

### 子会社出資持分の追加取得

#### 1. 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 不二製油（張家港）有限公司

事業の内容 食用油脂、製菓製パン原材料の製造販売

##### ②企業結合日

平成28年9月14日

##### ③企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分の取得

##### ④結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した出資持分は40%であり、当該取引により当社の出資持分は98.1%となります。当該追加取得はグループ経営体制の強化・意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### 3. 子会社出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,505百万円
取得原価		4,505百万円

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ①資本剰余金の主な変動要因

子会社出資持分の追加取得

##### ②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,080百万円

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD.

事業の内容 業務用チョコレートの開発・製造・販売に関する事業

#### ②企業結合を行った主な理由

当社グループにおいて、アジア市場は今後さらに持続的な成長が見込まれ、重点エリアとして取り組んでおります。また、事業戦略としてチョコレート用油脂事業とチョコレート用油脂を使用したコンパウンドチョコレート事業で世界トップ企業を目指しており、GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD.は当社グループの油脂拠点と立地が近いこと、今後のアジアでの業務用チョコレート事業の拡大にシナジー効果が期待できることから株式取得に至りました。

#### ③企業結合日

平成28年8月1日（株式取得日）

平成28年9月30日（みなし取得日）

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥取得した議決権比率

70.0%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社による現金を対価とする株式の取得であるため。

### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年9月30日をみなし取得日としており、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が含まれています。

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	12,810千マレーシアリングット（329百万円）
取得原価		12,810千マレーシアリングット（329百万円）

### 4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

190百万円

暫定的な会計処理の確定により、発生したのれん金額は上記の通りであります。なお、のれん金額に修正は生じておりません。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,248百万円
固定資産	1,356百万円
資産合計	2,604百万円
流動負債	1,166百万円
固定負債	1,263百万円
負債合計	2,430百万円

7. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

10. その他の注記

該当事項はありません。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を、その他有価証券のうち、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブの評価は、時価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法について

有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 会計方針の変更

該当事項はありません。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産  
該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
- (3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額4百万円（土地4百万円）が控除されております。
- (4) 偶発債務  
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証
- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| FUJI OIL EUROPE                   | 4,122百万円  |
| FUJI OIL ASIA PTE.LTD.            | 1,682百万円  |
| FUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.      | 1,502百万円  |
| GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD. | 1,369百万円※ |
| FUJI VEGETABLE OIL,INC.           | 1,301百万円  |
| PT. MUSIM MAS-FUJI                | 1,121百万円※ |
| 吉林不二蛋白有限公司                        | 703百万円※   |
| FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD.     | 283百万円※   |
| 天津不二蛋白有限公司                        | 162百万円    |
| FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.     | 143百万円    |
| 千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社               | 86百万円     |
| FUJI OIL PHILIPPINES,INC.         | 67百万円     |
| 3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED     | 25百万円     |
- 取引保証
- |              |       |
|--------------|-------|
| 株式会社フジサニーフーズ | 30百万円 |
|--------------|-------|
- ※上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。
- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| PT. MUSIM MAS-FUJI                | 572百万円 |
| GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN.BHD. | 380百万円 |
| FREYABADI (THAILAND) CO.,LTD.     | 141百万円 |
| 吉林不二蛋白有限公司                        | 70百万円  |
- (5) 受取手形割引高  
該当事項はありません。
- (6) 関係会社に対する金銭債権、債務
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 3,976百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 17,282百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 3,472百万円  |
| ④ 長期金銭債務 | 0百万円      |
- (7) 親会社株式の各表示区分別の金額  
該当事項はありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	11,343百万円
② 営業費用	448百万円
③ 営業取引以外の取引高	348百万円

(2) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸用土地	土地	大阪府堺市西区	1,034

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

賃貸用土地につきましては、賃貸先の不二製油株式会社の堺工場閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却可能価額によっており、不動産鑑定評価額により評価をしております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,610千株	0千株	－千株	1,610千株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
賞与引当金	50百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	72百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	72百万円
繰延税金負債との相殺	△18百万円
繰延税金資産の純額 (流動負債)	53百万円
繰延税金負債	
未収事業税	18百万円
繰延税金負債合計	18百万円
繰延税金資産との相殺	△18百万円
繰延税金負債の純額 (固定資産)	－百万円
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,157百万円
関係会社貸倒引当金	125百万円
投資損失引当金	27百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円
上場株式評価損	129百万円
減損損失	328百万円
その他	21百万円
繰延税金資産小計	3,232百万円
評価性引当額	△2,771百万円
繰延税金資産合計	461百万円
繰延税金負債との相殺	△461百万円
繰延税金資産の純額 (固定負債)	－百万円
繰延税金負債	
買換資産積立金	132百万円
その他有価証券評価差額金	2,047百万円
繰延税金負債合計	2,180百万円
繰延税金資産との相殺	△461百万円
繰延税金負債の純額	1,719百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.6%
住民税均等割額	0.1%
評価性引当額	△2.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	不二製油株式会社	500百万円	食用油、製菓原料、大豆たん白製品の製造・販売	100.0	資金の援助 役員の兼任	営業収益	7,432	未収入金	345
						資金の貸付(注2) 利息の受取(注2)	12,900 84	長期貸付金	12,900
子会社	株式会社フジサニーフーズ	99百万円	製菓・製パン原材料及び大豆たん白の卸売	— (100.0)	役員の兼任	預り金(注3)	889	関係会社預り金	2,065
子会社	FUJI OIL ASIA PTE.LTD.	US\$68,512千	油脂、製菓・製パン素材卸売業	100.0	役員の兼任	営業収益	2,273	未収入金	2,229
子会社	FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	食用油脂の製造・販売	99.3 (100.0)	役員の兼任	債務保証(注4)	4,122	—	—
子会社	HARALD INDUSTRIA E COMERCIO DE ALIMENTOS S.A.	BRL177,834千	チョコレート製品製造・販売業	83.3 (83.5)	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注2)	475	短期貸付金	475
						利息の受取(注2)	225		

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の( )は間接所有割合であり、内数であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めております。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 預り金についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注4) 債務保証は銀行借入に対するものであり、取引金額は平成29年3月31日現在の残高であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,417円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円75銭    |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 企業結合等に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

#### 11. その他の注記

該当事項はありません。